

令和7年度 支部保険者機能強化予算（案）について

令和7年1月14日
全国健康保険協会 鹿児島支部

1. 医療費適正化対策経費

区分	取組内容	経費(千円)
医療費適正化 対策 (企画部門関係)	①乳幼児の保護者に対する#8000の普及に係る広報 ※継続 鹿児島県は#8000の人口千人当たりの相談件数が全国でもかなり少ないことから、乳幼児の保護者にターゲットを絞り#8000事業を周知することを目的として、鹿児島市（県内出生数の41%超）と連携して保健所で実施する1歳6か月児健康診査時に配布することを想定し、乳幼児のいる家庭で頻繁に使用するウェットティッシュのふたを作成する。なお、作成にあたっては県（くらし保健部子ども家庭課）と連携することを想定している。	2,398
	②鹿児島支部キャラクターを活用した総合的な動画広報 ※新規 県民に親しみやすいよう地域の特性を活かしたキャラクターを作成する。また、そのキャラクターを活かして、上手な医療のかかり方（時間外受診・はしご受診の抑制）の周知や健診及び特定保健指導の受診促進等の動画を作成し、様々な広報媒体（YouTube、LINE、ホームページ等）で広報することにより、適正受診を推進する。	7,095
	小計	9,493

※各経費は端数処理をしているため小計と一致しない場合があります。

2. 広報・意見発信経費

区分	事項（詳細）	目的 （使途項目）	配布対象者	経費(千円)
紙媒体による広報	①納入告知書同封チラシ	日本年金機構発送の納入告知書に同封し行う周知広報。	加入事業所	2,798
	②保険給付申請書にかかる記入説明チラシの作成（高額・出産一時金）	記入漏れが多い箇所や必要書類を周知する。	加入者	110
	③任意継続加入手続きにかかる説明チラシ	記入方法や保険料額等、申請時に必要な書類を周知する。	加入者（任継手続き者）	83
	④被扶養者認定要件チラシ	任意継続の被扶養者認定に必要な書類を周知する。	加入者（任継手続き者）	83
	⑤電子申請の利用促進チラシ ※新規	令和8年1月から導入予定とされている電子申請の利用を周知する。	加入者	110
	⑥傷病手当金と年金調整についてのチラシ	年金と傷病手当金の併給調整の制度理解と返納金納付に係る説明。	加入者（年金手続き者）	58
	⑦被保険者資格取消等遡及処理に伴う返納金の内容確認及び事業所への周知チラシ	遡及喪失（扶養解除）手続きによる返納金発生の説明。	加入事業所（社労士）	58
小計				3,299

※各経費は端数処理をしているため小計と一致しない場合があります。

2. 広報・意見発信経費

区分	取組内容	経費(千円)
その他の広報	①県内の高校卒業生に配布される記念新聞を活用したヘルスリテラシーの向上にかかる広報 ※継続 今後、少子高齢化がより一層進む中、若年者のヘルスリテラシーの向上（医療制度への関心や医療機関へのかかり方等）が医療財政の安定運営には欠かせない要素と考えられる。そこで、若年者に対する健康保険教育の一環として、鹿児島県内の高校卒業生に対して発行されている記念新聞等に健康保険に関する広告または記事を掲載する。	997
	小計	997
支部医療費適正化等予算：合計		13,789

※各経費は端数処理をしているため小計と一致しない場合があります。

3. 健診経費

区分	取組内容	経費(千円)
健診受診勧奨等経費	①路面電車（市電）の車体中央部分へのラッピング広告による広報 ※継続 健診の受診率は全国と比して低いことから、走る広告塔である路面電車を広告媒体として利用し、健診の受診率向上を図る。	1,025
	②特定健診（集団健診）の受診勧奨DMの送付 ※継続 被扶養者の健康の維持・増進のため、無料のオプション健診を追加し、人数や日程を限定した集団健診を受診機会として設け、その案内文書をDMで送付することで、受診いただき、被扶養者の健康の維持・増進を図る。	4,870
	③特定健診未受診者への電話勧奨 ※継続 「受診状況のおたずね（電話番号、未受診理由を記載いただく）」等のDMを未受診者へ送付し、返信のあった方（受診見込者）への電話勧奨等を実施することで、健診を受診いただき、鹿児島県民の健康の維持・増進を図ることを目的とする。	4,351
	④被保険者自宅へのDM送付による受診勧奨 ※継続 生活習慣病予防健診未受診者に対し、受診勧奨DMを送付し受診を促す。	2,145
	⑤事業所へのDM送付による受診勧奨 ※新規 業態実施率が高いところに、同業種で高い利用率があることを押し出したDMを作成し勧奨を行い、同調効果で利用率向上を図る。	1,408
	⑥支部ホームページ生活習慣病予防健診予約状況システムの維持管理 ※継続 支部HPに生活習慣病予防健診の健診機関ごとの予約状況が閲覧できるよう掲載している。被保険者が予約時の参考にすることができる、健診機関の最新の予約状況や連絡先等をホームページに掲載する。	264
	⑦次年度の健診案内同封チラシ作成業務 ※継続 年度末から年度初めにかけて送付する、事業所向け生活習慣病予防健診の年次案内及び被扶養者向け受診券送付に同封する各種チラシを作成する。	5,179
	小計	19,241

※各経費は端数処理をしているため小計と一致しない場合があります。

3. 健診経費

区分	取組内容	経費(千円)
事業者健診の結果データの取得	⑧委任状取得費・データ作成費 ※継続 健診機関による事業者健診データ提供に係る委任状の取得や事業主等へ事業者健診データの作成に要する費用を支払うことで、事業者健診の結果データの取得率向上を図る。	649
	⑨事業者健診結果（紙媒体）のデータ入力委託 ※継続 事業者健診結果（紙媒体）取得に係る各業務を外部委託することで、取得率の向上および業務効率化を図る。	3,850
	⑩外部委託による事業所への事業者健診データ取得勧奨 ※継続 事業者健診データ取得に必要な同意書の新規取得ならびに再確認業務を委託することで、取得率の向上を図る。	8,525
	小計	13,024
集団健診	⑪協会主催の被扶養者の集団健診 ※継続 被扶養者に人気の場所で集団健診を受診機会として設け、その案内文書をDMで送付することで、受診いただき、被扶養者の健康の維持・増進を図る。	1,958
	⑫被扶養者に対するオプション健診（骨密度測定） ※継続 健診機関が実施する被扶養者の集団健診において、オプション健診（骨密度測定）を実施することで、特定健診の受診率の向上を図る。	3,300
	⑬令和7年度生活習慣病予防健診の集団健診等に係る業務委託 ※新規 生活習慣病予防健診実施機関が少ない地域において、集団健診を実施することにより、当該地域の対象者に受診機会を提供する。また、同時に被扶養者の特定健康診査も実施する。	2,585
	小計	7,843
健診推進経費	⑭健診推進経費 ※継続 健診機関等と連携・協力し、健診（特定健診）の実施率向上のため、対象期間内の実施数の向上や地域対策、集団健診の強化などの施策を実施する。	1,540
健診実施機関 実地指導旅費	⑮健診実施機関実地指導旅費 ※継続 実施要綱および事務処理要領に基づき、健診・保健指導実施機関に対する実地指導等を行うことで保健事業の適正化を図る。	697

※各経費は端数処理をしているため小計と一致しない場合があります。

4. 保健指導経費

区分	取組内容	経費(千円)
保健指導 利用勧奨経費	①健康宣言事業所に対する特定保健指導の利用勧奨 ※新規 特定保健指導の実施率が低い健康宣言事業所に対して、特定保健指導の利用勧奨をすることで、特定保健指導の実施率向上を図る。	2,498
	②事業者健診データ提供者への特定保健指導促進事業 ※継続 事業者健診データ取得後、速やかに特定保健指導の利用案内や共同利用の案内を送付し、特定保健指導の実施率向上を図る。	545
	③被扶養者に対する特定保健指導の利用勧奨 ※継続 健診後、自宅に届く保健指導案内（利用券）を開封していない方が多い。対象者の中には医療機関受診が必要な被扶養者もいるため、再勧奨を行う。	116
	小計	3,158
保健指導 推進経費	④保健指導推進経費 ※継続 特定保健指導実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取組の動機づけになるよう、一定規模以上（健診受診者数1,000人以上）の特定保健指導機関を対象に、特定保健指導実績向上に対する報奨金を支払う。	495
中間評価時の 血液検査費	⑤中間評価時の血液検査費 ※継続 特定保健指導実施機関における特定保健指導で、中間評価のために血液検査等を実施する。	957
その他の経費	⑥その他の経費 ※継続 医師謝金、保健指導用パンフレット作成等経費、保健指導用事務用品費、保健指導用図書購入費、公民館等の賃借料	1,177

※各経費は端数処理をしているため小計と一致しない場合があります。

5. 重症化予防事業経費

区分	取組内容	経費(千円)
未治療者 受診勧奨	①血圧血糖LDLコレステロール高値者への受診勧奨（支部が行う2次勧奨） ※継続 生活習慣病予防健診の結果、治療が必要と判断されながら医療機関を受診していない対象者に対し、本部による受診勧奨後に、文書勧奨（委託業者）を行い、回答があった者に対し架電（協会保健師及び委託業者）により再勧奨を行う。	7,538
重症化予防対策	②糖尿病性腎症患者の重症化予防対策 ※継続 対象者に委託業者により受診勧奨文書を発送し、回答があった対象者について、協会保健師が電話による受診確認等を行い、かかりつけ医と連携した保健指導につなぐ。	44
	小計	7,582

※各経費は端数処理をしているため小計と一致しない場合があります。

6. コラボヘルス事業経費・その他の保健事業経費

区分	取組内容	経費(千円)
コラボヘルス事業	①健康宣言企業事業の推進 ※継続 健康経営の推進、健康宣言事業所勧奨のための広報と周知を行う。また、健康宣言事業所やコラボヘルス事業所の活動の情報発信や健康づくりに関する支援などを行う。	625
	②健康宣言事業所に対する事業所支援事業 ※継続 健康宣言事業所のうち、スモールチェンジ事業にエントリーした事業所に対して、保健師が訪問し、健康づくり担当者とともに事業所の健康課題の確認、取り組みの確認等を行う。また、事業所の健康課題に応じて、健康相談、健康講話、健康情報の提供等によりサポートを行う。	110
	③鹿児島市と連携した職域の健康づくり推進事業 ※継続 鹿児島市の「職場の健康づくりパートナー」登録制度への登録事業所のうち、協力が得られる事業所について、「特定健診等トク得応援隊」として、特定健診の周知等について協力をお願いする。また、鹿児島市内健診機関の健診受診者へ「特定健診等トク得応援隊」が無料提供するサービスを受けられるクーポンを配布する。	924
	小計	1,659
その他の保健事業	①コラボヘルス事業に係る健康講話の実施 ※新規 事業所に対し、健康づくりを推進する取り組みの一環として健康講話を実施することで従業員のヘルスリテラシーの向上に努め、以て加入者の健康増進を図る。	2,246
	②行政等と連携して行うCKDネットワークを活用した受診勧奨と認知度・受診促進のための意識啓発活動 ※継続 行政や医師、薬剤師と連携して行う7圏域のCKDネットワークを活用し、未治療者への受診勧奨を行う。また、鹿児島市など6市町村国保や行政、腎臓登録医、薬剤師と共同で実施するセミナーや、腎臓デーイベント、薬剤師会と連携した事業所での健康教育等、認知度・受診促進のための意識啓発活動を行う。	110
	③その他の経費 ※継続 保健事業実施計画アドバイザー経費	72
	小計	2,428
支部保健事業予算：合計		59,801

※各経費は端数処理をしているため小計と一致しない場合があります。